

原発賠償京都訴訟

認めて！避難の権利 守ろう！子どもの未来

支援する会第4回総会 &

控訴審(大阪高裁)に向けた学習講演会

- 日時 2018年7月7日(土)13:00開場・13:30開会
- 場所 京都弁護士会館 地下ホール (地下鉄丸太町駅徒歩7分)
京都地方裁判所東南側)
- 参加費 一般700円、原告・避難者300円
- プログラム(予定)

13:30 1部 支援する会第4回総会

14:15 2部 控訴審にむけた学習講演会

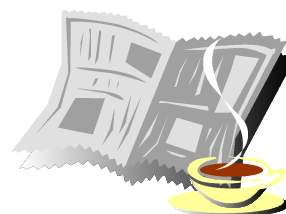
講演「国際機関を巻き込んだ東電福島原発事故
後の小児甲状腺がん隠し」

講師 山内知也さん(神戸大学教授)

15:45 質疑応答

16:00 原告団・弁護団からの報告・提案等

16:30 終了(予定)



京都地裁判決(3/15)は、国の責任を認め、中間指針が認定した地域以外からの避難についても賠償を認めるなど大きな意義がある一方、LNTモデルは科学的に立証されていないと否定しました。認定した賠償額はきわめて低額で、避難時期を2012年4月1日まで、賠償期間を避難から2年間と限定するなど、大きな課題があります。

原告は満額認容された2人を除く全員が大阪高裁に控訴しました。国と東電も控訴したので、57世帯174名の原告全員が控訴審(大阪高裁)を闘います。

京都訴訟団(原告団・弁護団・支援する会)は、控訴審での完全勝利判決の獲得をめざし、京都地裁判決の問題点を社会的に明らかにする学習講演会を開催することにしました。ぜひ、ご参加ください。



●山内知也さん

1962年愛媛県新居浜市生まれ。大阪大学・大学院で原子力工学を学ぶ。神戸商船大学助手、助教授を経て、神戸大学大学院海事科学研究科教授。専門は、高分子中イオントラック、放射線物理・化学、放射線計測。福島原発事故後に住民の依頼に応じて土壌の放射性物質や空間線量率を計測。科学史の視点から小児甲状腺がん多発問題の研究にも取り組んでいる。

主催：原発賠償訴訟京都訴訟団(原告団・弁護団・支援する会)

(問い合わせ)支援する会 E-mail:shien_kyoto@yahoo.co.jp 090-1907-9210(事務局次長:上野)